

第52回 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2016年6月27日（月曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

開催場所

東京ドームホテル 地下1階 天空の間
東京都文京区後楽一丁目3番61号
※ 会場についての詳細は、裏表紙の地図をご覧ください。

決議事項

議案

取締役全員任期満了につき9名選任の件

目次

株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
〈 招集ご通知添付書類 〉	
事業報告	11
連結計算書類（国際財務報告基準）	38
計算書類	41
監査報告書	44
株主通信	48

※ 当冊子における記載金額及び株式数は表示単位未満を四捨五入して表示しています。

株主各位

証券コード 6305
2016年6月6日

東京都台東区東上野二丁目16番1号

日立建機株式会社

取締役 辻本 雄一
執行役 社長

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、次頁以降のご案内に従って議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時 2016年6月27日（月曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2 場 所 東京ドームホテル 地下1階 天空の間 東京都文京区後楽一丁目3番61号

3 目的事項 報告事項
第52期（自2015年4月1日 至2016年3月31日）に関する事業報告、連結計算書類、会計監査人の連結計算書類監査結果及び監査委員会の連結計算書類監査結果並びに当社計算書類報告の件

決議事項

議案 取締役全員任期満了につき9名選任の件



4 議決権の行使に関するご説明

- (1) 書面（議決権行使書）又は電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の際に、議案に対し賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとして会社は取り扱います。
- (2) 電磁的方法（インターネット等）により議決権行使をされた株主様につきましては、議決権行使書をご返送いただいた場合でも、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を株主様の意思表示として会社は取り扱います。
- (3) 電磁的方法（インターネット等）により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを株主様の意思表示として会社は取り扱います。
- (4) 議決権行使書のご返送は、**2016年6月24日（金曜日）午後5時まで**に到着するようにご投函ください。
- (5) 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使は、**2016年6月24日（金曜日）午後5時まで**に行ってください。
- (6) 代理人による議決権行使は、当社定款の定めにより、当社の議決権を有する株主の方1名を選任して行うことができます。この場合、代理権の授与を証明する書面を提出していただく必要があります。
- (7) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会開催日の3日前（2016年6月23日（木曜日））までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご提出ください。

以上

インターネットによる開示

- ▶ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ホームページにて、修正後の内容を開示いたします。
- ▶ 法令及び当社定款第13条の規定に基づき、次に掲げる事項については、インターネット上の当社ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。
 - 連結計算書類の連結注記表
 - 計算書類の個別注記表

当社ホームページ

<https://www.hitachicm.com/global/jp/>

議決権行使についてのご案内

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 当日ご出席願えない場合は、次のいずれかの方法により、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。



議決権行使書を郵送する場合

同封の議決権行使書に賛否をご表示いただき、**2016年6月24日（金曜日）午後5時までに到着**するようにご投函ください。



パソコンを用いる場合

- 1 「議決権行使ウェブサイト（<http://www.tosyodai54.net>）」にアクセスしてください。
- 2 議決権行使書に記載の「お願い」をご覧ください、議決権行使コード及びパスワードを入力してください。
- 3 画面の案内に従い、**2016年6月24日（金曜日）午後5時までに**議決権を行使してください。
- 4 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して、電話代等の通信料金とプロバイダへの接続料金は株主様のご負担となりますので、ご了承ください。



携帯電話を用いる場合

「パソコンを用いる場合」と同様の方法で（<http://www.tosyodai54.net>）にアクセスのうえ、画面の案内に従い、議決権を行使してください。

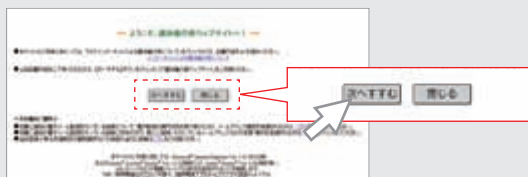
注意事項

- 1 次のいずれかのサービスが利用可能である必要があります。
 - iモード ● EZweb ● Yahoo!ケータイ

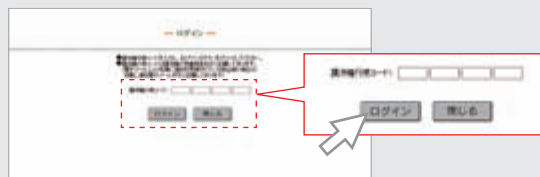
（iモードは株式会社NTTドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo!は米国Yahoo!Inc.、Yahoo!ケータイはソフトバンク株式会社の商標、登録商標又はサービス名です。）
- 2 暗号化通信が可能なSSL通信機能を搭載した機種である必要があります。

議決権行使サイトアクセス手順 <http://www.tosyodai54.net>

1 WEBサイトへアクセス



2 ログイン



● インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

株主名簿管理人	東京証券代行株式会社
電 話	0120 - 88 - 0768 (フリーダイヤル)
受 付 時 間	午前9時～午後9時

● 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人を含む）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合併会社である株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、前述の方法による議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

③ パスワードの入力



ここまで準備は完了です。
ここからは画面の指示に従って
賛否をご入力ください。

議 案

取締役全員任期満了につき9名選任の件

会社法第332条の規定により、本総会終結の時をもって取締役10名全員の任期が満了いたします。つきましては、指名委員会による選任議案の決定に基づき9名の取締役の選任を行いたいと存じます。なお、当社定款の規定に基づき取締役の選任は累積投票によりません。

取締役候補者の略歴等は次のとおりです。取締役候補者からはいずれも、本総会で選任されることを前提として取締役に就任する旨の事前の承諾を得ています。

候補者
番号

1

おくはら かずしげ
奥原 一成

社外取締役候補者

独立役員候補者

新任

(1948年1月27日生)



所有する当社の株式数
0株

当社における地位及び担当

—

略歴及び重要な兼職の状況

1970年4月	富士重工業(株)入社	2005年4月	常務執行役員 人事部長
1993年6月	国内営業本部営業部(中国・四国・九州) 地区担当部長	2006年6月	取締役兼専務執行役員兼人事部長
1999年10月	東京スバル(株) 専務取締役	2006年6月	スバルシステムサービス(株)社長兼業務改革推進委員長
2001年6月	富士重工業(株) 執行役員 スバル営業本部日本地区副本部長兼スバル部品用品本部長兼お客様サービスセンター長	2010年6月	富士重工業(株) 代表取締役副社長
2003年6月	常務執行役員 スバル日本営業本部長兼スバルマーケティング本部長	2011年6月	スバル興産(株) 代表取締役社長
		2013年6月	スバル興産(株) 退任

取締役候補者の選任理由

同氏の国際的企業の経営者としての豊富な経験、人事・労務政策に関する知識、高い見識を活かし、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制を更に強化できると判断しました。

候補者
番号

2

と や ま は る ゆ き
外山 晴之

社外取締役候補者

独立役員候補者

再任

(1959年3月23日生)

**当社における地位及び担当**

社外取締役、監査委員

略歴及び重要な兼職の状況

1982年4月	日本銀行入行	2011年5月	米州統括役
2000年1月	国際通貨基金日本国理事代理	2012年11月	国際局長
2004年8月	岡山支店長	2014年8月	日本銀行退職
2006年7月	決済機構局参事役	2015年3月	弁護士登録
2009年3月	金融市場局長	2015年6月	当社社外取締役（現任）

取締役候補者の選任理由等所有する当社の株式数
675株

同氏がこれまで培ってきた金融・財務分野に関する豊富な経験、知識を活かし、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制を更に強化できると判断しました。
なお、同氏は2015年6月から当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって1年間です。

候補者
番号

3

ひ ら か わ じ ゅ ん こ
平川 純子

社外取締役候補者

独立役員候補者

再任

(1947年10月9日生)

**当社における地位及び担当**

社外取締役、監査委員

略歴及び重要な兼職の状況

1973年4月	弁護士登録	2006年6月	公益財団法人公益法人協会 監事（現任）
1979年2月	米国ニューヨーク州弁護士登録	2011年6月	(株)東京金融取引所 社外取締役（現任）
1997年7月	平川・佐藤・小林法律事務所 (現 シティユーワ法律事務所) 設立 同事務所パートナー（現職）	2012年6月	住友林業(株) 社外監査役
		2014年6月	住友林業(株) 社外取締役（現任）
		2015年6月	当社社外取締役（現任）

取締役候補者の選任理由等所有する当社の株式数
0株

同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、同氏がこれまで培ってきた法曹専門家としての豊富な経験、知識を活かし、当社の経営全般に助言いただくことで、当社のコーポレート・ガバナンスを更に強化できると判断しました。
なお、同氏は2015年6月から当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって1年間です。

候補者
番号

4

おかだ おさむ
岡田 理

再任

(1954年12月27日 生)



所有する当社の株式数
5,300株

当社における地位及び担当

取締役、監査委員長

略歴及び重要な兼職の状況

1979年 4月	当社入社	2012年 4月	執行役
2004年10月	営業統括本部サービス事業部長	2013年 4月	顧問
2010年 4月	人材開発センタ長	2013年 6月	取締役（現任）

取締役候補者の選任理由

同氏の当社における様々な分野に関する豊富な業務経験、幅広い知識、監査委員としての経験をもとに執行役の業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていただくことにより、当社の取締役会の機能を更に強化できると判断しました。

候補者
番号

5

かつらやま てつ お
桂山 哲夫

再任

(1956年 4月10日 生)



所有する当社の株式数
2,602株

当社における地位及び担当

執行役常務兼取締役

略歴及び重要な兼職の状況

1981年 4月	当社入社	2015年 4月	執行役常務
2012年 4月	財務本部副本部長兼財務部長兼 為替センタ長	2015年 6月	執行役常務兼取締役（現任）
2013年 4月	執行役	2016年 4月	財務本部長兼 Cプロジェクトリーダー（現任）

取締役候補者の選任理由

同氏がこれまで培ってきた会計・財務に関する知識、当社及び海外グループ会社での豊富な業務経験をもとに当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制を更に強化できると判断しました。

候補者
番号

6

さいとう ゆたか
齊藤 裕

新任

(1954年12月11日 生)

所有する当社の株式数
0株

当社における地位及び担当

-

略歴及び重要な兼職の状況

1979年 4月	(株)日立製作所 大みか工場入社	2014年 6月	(株)日立国際電気 社外取締役
2009年 4月	理事 情報・通信グループ C S O兼 C T O兼経営戦略室長	2014年 6月	(株)日立物流 社外取締役
2009年10月	理事 情報制御システム社社長	2015年 4月	(株)日立製作所 代表執行役 執行役副 社長 情報・通信システムグループ長 兼情報・通信システム社社長
2010年 4月	執行役常務 情報制御システム社社長 兼スマートシティ事業統括本部副統括 本部長	2015年 6月	(株)日立国際電気 社外取締役 取締役 会長(現任)
2012年 4月	執行役専務 インフラシステムグルー プ長兼インフラシステム社社長	2016年 4月	(株)日立製作所 代表執行役 執行役副 社長(現任) I O T推進本部長(現任)
2014年 4月	代表執行役 執行役副社長 情報・通 信システムグループ長兼情報・通信シ ステム社社長兼プラットフォーム部門 C E O		

取締役候補者の選任理由

同氏の日立グループにおける機械事業、国際的な企業経営者としての豊富な経験、高い見識を活かし、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制を更に強化できると判断しました。

候補者
番号

7

すみおか こうじ
住岡 浩二

再任

(1955年4月14日 生)

所有する当社の株式数
7,316株

当社における地位及び担当

代表執行役 執行役副社長兼取締役

略歴及び重要な兼職の状況

1979年 4月	当社入社	2015年 4月	代表執行役 執行役専務
2009年 4月	日立建機(上海)有限公司董事総経理	2015年 6月	代表執行役 執行役専務兼取締役
2011年 4月	営業統括本部副本部長	2016年 4月	代表執行役 執行役副社長兼 取締役(現任)
2012年 4月	執行役 日立建機日本(株)取締役社長		経営管理統括本部長兼IT推進本部長兼 業務改革本部長兼輸出管理本部長(現任)
2014年 4月	執行役常務		

取締役候補者の選任理由

同氏の当社及び国内・海外グループ会社における企業経営者としての豊富な経験、高い見識を活かし、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制を更に強化できると判断しました。

候補者
番号

8

つじもと ゆういち
辻本 雄一

再任

(1953年8月19日生)



所有する当社の株式数
37,969株

当社における地位及び担当

代表執行役 執行役社長兼取締役、指名委員、報酬委員長

略歴及び重要な兼職の状況

1979年4月	当社入社	2011年4月	執行役常務
2000年10月	日立建機（中国）有限公司董事総経理	2011年6月	執行役常務兼取締役
2007年4月	調達本部長	2012年4月	代表執行役 執行役社長兼 取締役（現任）
2009年4月	執行役		

取締役候補者の選任理由

同氏がこれまで培ってきた開発・生産に関する知識、当社及び海外グループ会社における企業経営者としての豊富な経験、高い見識を活かし、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制を更に強化できると判断しました。

候補者
番号

9

ひら おか あき ひこ
平岡 明彦

再任

(1955年5月19日生)



所有する当社の株式数
13,875株

当社における地位及び担当

執行役副社長兼取締役

略歴及び重要な兼職の状況

1978年4月	当社入社	2013年4月	執行役常務
1998年8月	日立建機（上海）有限公司董事総経理	2015年4月	執行役専務
2008年4月	営業統括本部営業本部長	2015年6月	執行役専務兼取締役
2010年4月	執行役	2016年4月	執行役副社長兼取締役（現任）
2010年10月	日立建機（上海）有限公司董事総経理		営業統括本部長兼 マイニング本部長（現任）

取締役候補者の選任理由

同氏の当社及び海外グループ会社における企業経営者としての豊富な経験、高い見識を活かし、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制を更に強化できると判断しました。



候補者に関する注記事項

1. 齊藤裕氏は㈱日立製作所の代表執行役 執行役副社長を兼務しており、当社と同社との間には、資金の貸借等の取引関係があります。また、当社は研究開発等の分野において同社と協力関係にあります。他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者が、現在又は過去5年間に当社の親会社又はその子会社（当社を除く）の業務執行者であるときの地位及び担当
齊藤裕氏は、前記「略歴及び重要な兼職の状況」のとおり、当社の親会社である㈱日立製作所の業務執行者であり、過去に業務執行者でありました。
3. 社外取締役候補者に関する事項
 - (1) 奥原一成、外山晴之及び平川純子の3氏は会社法施行規則に定める社外取締役候補者の要件を満たしています。また、当該3氏は、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者です。
 - (2) 過去5年間に他の会社において取締役、執行役又は監査役に就任していた場合、その在任中に当該他の会社において法令又は定款に違反する事実その他不当な業務の執行が行われた事実
該当事項はありません。
 - (3) 社外取締役候補者と当社の特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
4. 「所有する当社の株式数」は、2016年3月31日現在の状況を記載しています。また、日立建機役員持株会における持分も含めた実質所有株式数を記載しています。

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で会社法第427条第1項及び定款第22条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。外山晴之、平川純子及び岡田理の3氏の再任が承認された場合には、当社は本契約を継続する予定です。また、奥原一成、齊藤裕の両氏の選任が承認された場合、当社は両氏と本契約を締結する予定です。

本契約の概要は次のとおりです。

1. 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が職務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を限度とするものです。
2. 上記の責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものです。

以 上

事業報告 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)

I 当連結グループの現況に関する事項

※当社は2015年3月期より国際財務報告基準（IFRS）に基づき連結計算書類を作成しており、2014年度、2015年度においてはIFRSによる数値を掲載しています。

1. 事業の経過及びその成果

当連結グループは、グローバルなサポート体制の確立とシェア向上、原価低減を進め収益確保に努めると共に、事業・コスト構造改革を進め、体質強化と経営の効率化に取り組んでいます。また、地域市場に最適な製品やお客様のライフサイクルコスト低減に繋がるソリューションの提供を促進すべく、グローバルな研究・開発体制の構築と開発マーケティングの強化を推進しています。

建設機械については、需要環境が厳しい中、代理店の販売力・アフターサービス力の強化を図っています。お客様の機械を総合的にサポートするサービスメニュー「ConSite（コンサイト）」のグローバル展開や、部品供給体制の拡充等により、部品・サービス事業の拡大に努めています。また、ホイールローダ事業に関しては、2015年10月に(株)KCMを連結子会社化し、製品のシリーズ化及び更なるグローバルでの販路拡大に努め、同事業の強化を図っています。

マイニング機械については、高度な車体安定化制御を実現したリジッドダンプトラックAC-3シリーズをベースにしたトローリー仕様機や高地仕様機の拡販に努め、鉱山機械の運行管理システムの提供や鉱山運営の効率化への取り組み等、日立グループの力を合せてより高度なレベルの顧客サポート体制の構築を進めています。

以上の結果、連結売上収益については、建設機械及びマイニング機械需要の低迷を受け、7,583億3千1百万円（前期比93%）となりました。営業利益は需要の減少に伴う物量減に加え、円高による為替影響と事業・コスト構造改革に伴う特別費用の影響により340億5千2百万円（前期比54%）となりました。税引前当期利益については営業利益の減少に加えて金融収支及び為替差損により、245億1千7百万円（前期比42%）、親会社株主に帰属する当期利益は税負担率の影響により88億4百万円（前期比34%）となりました。

当期の連結の業績は以下のとおりとなりました。

(単位：億円)

区 分	連結（前期比）	区 分	個別（前期比）
売上収益	7,583 (93%)	売上高	3,547 (90%)
営業利益	341 (54%)	営業損失（△）	△450 (-)
税引前当期利益	245 (42%)	経常損失（△）	△218 (-)
親会社株主に帰属する当期利益	88 (34%)	当期純損失（△）	△4 (-)



地域別売上収益の概況

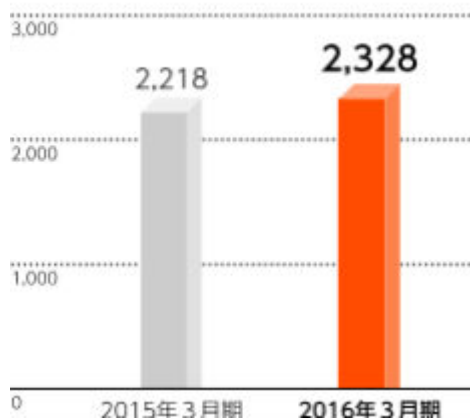
1 日本



日本の建設機械需要については、排ガス規制前の駆け込み需要でホイールローダ・ミニショベルは前年度より増加しましたが、油圧ショベルは排ガス規制に伴う駆け込み需要の反動を受け前年度に続き大幅に落ち込みました。

このような状況下、日立建機日本(株)ではR S S（レンタル・セールス・サービス）が一体となり、ワンストップでお客様のニーズに最適なソリューションを提供する事で顧客満足を拡大し、R S S 複数部門とお取引いただけるお客様の増大を推進すると共に、小型建機の営業活動に注力し売上の確保を図りました。また、(株)K C Mを第3四半期から連結子会社化したことにより、連結売上収益は、2,328億円（前期比105%）となりました。

地域別売上収益の推移（単位：億円）



2 米州



北米の建設機械需要は、住宅着工が堅調に推移したことに伴い、ミニショベル・小型ショベルの需要は増加しましたが、一方で原油安に伴いエネルギー関連投資が減少したことにより、全体として油圧ショベルは前年度から減少となりました。中南米では、政情不安や資源価格の低迷等により、建設機械需要は前年度を大幅に下回りました。

マイニング機械需要は、資源価格低迷の影響が続き、依然として米州全体で低調に推移しました。

このような状況下、ディア社との協力体制のもと、各国の規制に適合した機械の生産体制を整え、北中南米で拡販を推進しましたが、連結売上収益は、996億9千4百万円(前期比89%)となりました。

地域別売上収益の推移 (単位：億円)





3 欧州



欧州の建設機械需要は、ミニショベルがドイツ・イタリアで大きく伸長し、全体では増加しました。油圧ショベルは南欧にて増加が見られましたが、特に英国・フランスにおけるレンタル需要低迷の影響を受け、全体では微減となりました。

このような状況下、当連結グループは各国代理店へのサポート強化や、低燃費型の油圧ショベルやホイールローダの積極的な拡販を図りましたが、連結売上収益は、890億1千1百万円（前期比95%）となりました。

地域別売上収益の推移（単位：億円）



4 ロシアCIS・ アフリカ・中近東



ロシアにおいては、日立建機ユーラシア販売LLCを通じて応用製品・ホイールローダの拡販を含む代理店サポートを継続し、建設機械・マイニング機械の拡販に努めましたが、建設機械需要の大幅な減少に伴い、販売は低迷しました。

南部アフリカではマイニング機械を中心に、北西アフリカでは代理店と共にインフラ関連向け建設機械の販売・サービス強化に努めました。

中近東では、インフラ関連案件を中心に引き続き拡販に注力しました。また、湾岸諸国向けにインド製油圧ショベルを導入し、新規顧客層の開拓に努めました。

連結売上収益は、ロシアCISの減少が影響し、821億6千7百万円（前期比89%）となりました。

地域別売上収益の推移（単位：億円）





5 アジア・大洋州



資源国のインドネシア・オーストラリアのマイニング機械需要は引き続き低迷しました。

建設機械需要は、オーストラリア・タイ・フィリピンでは増加しましたが、インドネシア・マレーシア等で減少が続き、全体としては減少しました。

インドでは、石炭・採石等、一部インフラ投資向け需要の増加傾向が継続し、前年度を上回りました。

このような状況下、アジア・大洋州では営業支援システムの全面的な活用を通して代理店の営業力強化を図り、拡販に努めました。インドのタタ日立コンストラクションマシナリーCo.,Pvt.,Ltd.は、原価低減・品質向上に努めると共に、新型機及び大型機の拡販を図りましたが、アジア・大洋州全体の連結売上収益は、2,008億5千4百万円（前期比90%）となりました。

地域別売上収益の推移（単位：億円）



6 中国

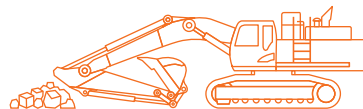


不動産投資の鈍化や各種産業の過剰在庫の調整により固定資産投資の伸び率は引き続き鈍化しました。政府による景気対策はあるものの地方政府を中心に財政調整局面が続き、現存工事の進捗停滞、新規工事の発注遅延等が影響し、建設機械需要は大幅な減少が続きました。なお、2016年春節後は4月からの新排ガス規制に伴う駆け込みの影響もあり前年度を上回りました。

このような状況下、当連結グループは営業支援システムやサービス・部品販売管理システムの活用及び「Global e-Service」システムの活用により、高稼働の地域・お客様にターゲットを絞った効率的な営業活動を推進し、本体並びに部品の拡販に努めましたが、連結売上収益は、538億5百万円（前期比74%）となりました。

地域別売上収益の推移 (単位：億円)





2. 設備投資の状況

当連結グループは資本効率向上のため投資対象を厳選し、当期は総額210億2千8百万円の設備投資を行いました。その主なものは次のとおりです。

(1) 当社の設備投資の状況

- ・土浦工場の油圧ショベル製造設備等の更新・合理化投資

(2) 子会社の設備投資の状況

- ・日立建機（オーストラリア）Pty Ltd.における支店移設のための投資
- ・日立建機日本(株)における支店更新・耐震補強工事のための投資
- ・(株)日立建機ティエラにおける製造設備等合理化のための投資

3. 資金調達の状況

(1) 当連結グループの資金調達の状況

当連結グループは、当期の運転・設備投資及び投融資資金に充当し、かつ借入金の長短、直間のバランスの適正化を目的として、長期借入金197億3千5百万円の調達を行い、一方、短期借入金462億2千6百万円、長期借入金509億2千1百万円の返済を実施しました。

(2) 当連結グループの主な借入先の状況

当期末における当連結グループの主な借入金の状況は、次のとおりです。

(単位：百万円)

借入先	借入金当期末残高
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	24,554
(株)三井住友フィナンシャルグループ	18,749
(株)みずほフィナンシャルグループ	9,752
シティバンク、エヌ・エイ	7,193
(株)常陽銀行	3,950

4. 対処すべき課題

当連結グループでは、中期経営計画「GROW TOGETHER 2016」のもと、変動する建設機械及びマイニング機械市場において、市場変化を先取りし追従するために、マーケティング力強化及びSCM改革を推進しています。更にマイニング事業とホイールローダ事業の強化を推進すると共に、部品サービス事業を中心としてバリューチェーン全体を強化していきます。加えてICT・IoTを駆使し、お客様の事業課題である安全・生産性の向上・ライフサイクルコストの低減等の解決に貢献するソリューション事業を推進していきます。

製品・サービス・ソリューションの開発・提供においては、自社技術に加え日立グループのノウハウを活用した「One Hitachi」の活動を推進すると共に、オープンイノベーションでの取り組みをお客様と一体で進めていきます。

また、常に変化する事業環境の中で、安定的経営基盤を確立すべく、事業構造・コスト構造の継続的な改革を推進すると同時に、以下の施策の取り組みを加速していきます。

①ハード（製品）戦略

地域のニーズに応える開発マーケティング力強化とグローバル研究開発体制の構築に取り組みます。排ガス等の環境対応、お客様のニーズが高まっている燃費・経済性や安全性が高い差別化製品を日立グループの技術やICTを活用し、実現します。同時にモジュール開発や品質事前解析により、開発効率の向上にも取り組みます。

②ソフト戦略

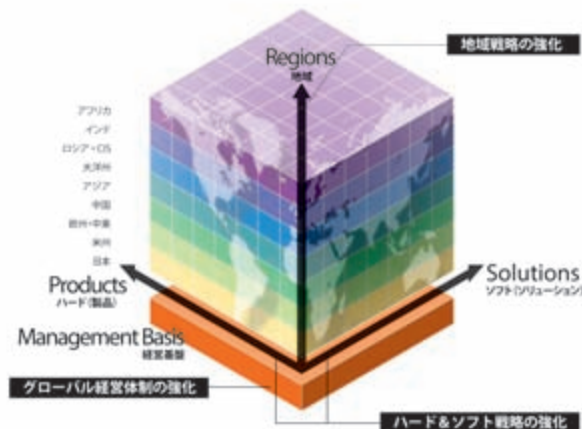
製品ライフサイクル全体のサポート力を更に強化するために、「Global e-Service」を活用した「ConSite（コンサイト）」のグローバル展開、レンタル・中古車事業の強化、ファイナンスプログラムの拡充等を推進し、きめ細かなサービスと同時に収益の最大化をめざします。

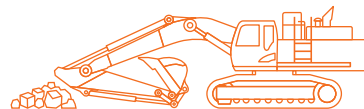
③地域戦略

地域に根ざした事業展開を迅速かつ効率的に行い、各地域でのプレゼンス拡大を図るべく、地域事業部体制を強化します。また、地域仕様機の開発、生産拠点の有機的活用、更なる代理店サポート強化等を充実させていきます。同時に、各地域におけるコスト構造の見直しを推進し、一段の収益力強化と効率的な地域経営をめざします。

④グローバルな経営体制

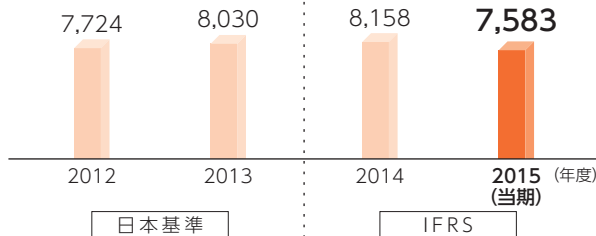
事業のグローバル化が進む中、人材育成及びダイバーシティ推進、権限委譲とガバナンス強化、モノづくり力やコスト競争力の強化、SCM改革や戦略的CSR活動等を徹底し、グローバル経営の効率を高めていきます。また、更なる事業基盤の強化を図るべく、事業構造とコスト構造の見直しを継続的に推進していきます。



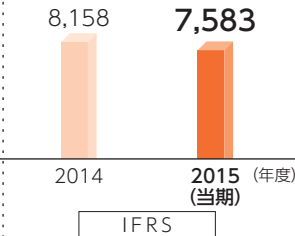


5. 財産及び損益の状況

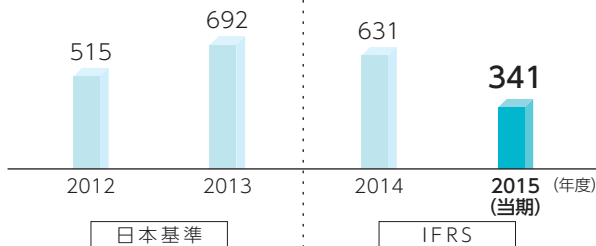
売上高 (単位：億円)



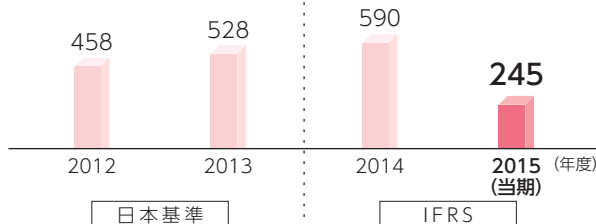
売上収益 (単位：億円)



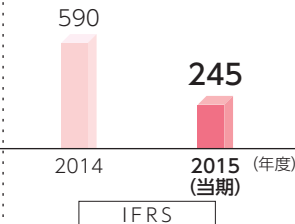
営業利益 (単位：億円)



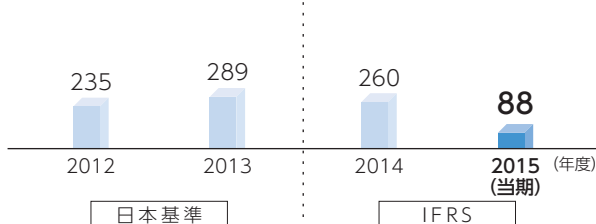
税金等調整前 当期純利益 (単位：億円)



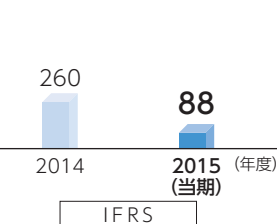
税引前当期利益 (単位：億円)



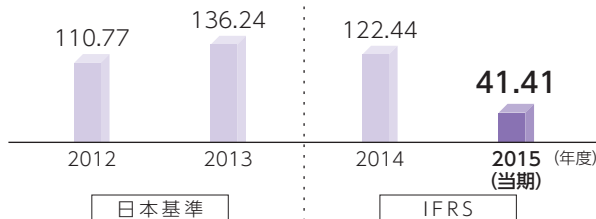
当期純利益 (単位：億円)



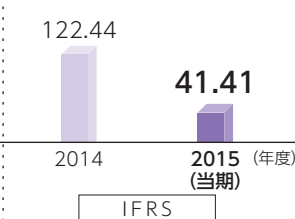
親会社株主に帰属する 当期利益 (単位：億円)



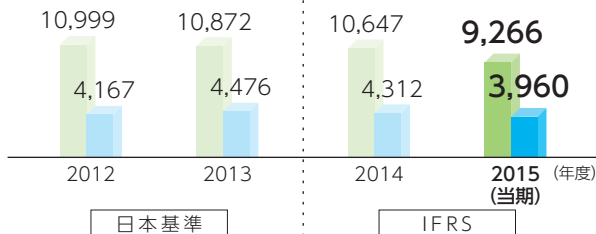
1株当たり当期純利益 (単位：円)



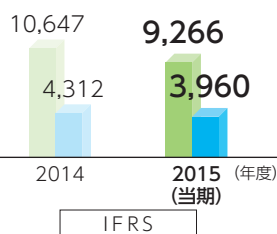
基本的1株当たり親会社株主に 帰属する当期利益 (単位：円)



総資産 (単位：億円) 純資産 (単位：億円)



資産合計 (単位：億円) 親会社株主持分 (単位：億円)



(注) 1株当たり当期純利益及び基本的1株当たり親会社株主に帰属する当期利益は期中平均発行済株式総数（自己株式を除く。）により算定しています。

6. 主要な事業内容

事業	主要製品等	
建設機械	建設関連	中型・小型油圧ショベル、ホイール式油圧ショベル、ミニショベル、ホイールローダ、バックホウローダ、クローラクレーン、基礎工事中用機械、道路機械、ブルドーザ、クローラ式キャリア、モーターグレーダ
	資源開発関連	超大型・大型油圧ショベル、油圧バックホウ船、リジッドダンプトラック、アーティキュレートダンプトラック
	環境関連	自走式クラッシャ、土質改良機、シュレッダ、木材リサイクル機、スクリーン
	商品開発関連	スーパーロング掘削機、解体作業機、スクラップ処理機、林業仕様機、電動ショベル、無線式操縦システム、双腕仕様機
	機器関連	建設機械用油圧機器、汎用油圧機器
	レンタル関連	建設機械及び建設関連製品の賃貸
	中古車関連	中古建設機械等の販売
	サービス関連	建設機械等の保守及びサービス、特定自主検査、部品販売、技術研修、鉱山機械の運行管理
	ソフト関連	建設機械・部品等の運送、建設機械の割賦販売及びリース等のファイナンス

7. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

当社の親会社は(株)日立製作所であり、同社は当社株式108,058千株を保有しています。

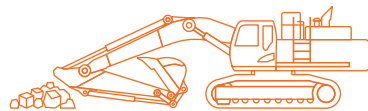
社外取締役の川村隆氏は同社の相談役を、社外取締役の小豆畑茂氏は同社のフェローを兼任しています。

当社は、(株)日立製作所との間で、研究開発等の分野において同社と協力関係にあります。

親会社である(株)日立製作所との取引については、日立グループ・プーリング制度に基づく資金の貸借について取引がありますが、金利等の決定方法は市場金利をベースとした変動性となっており、効率性及び取扱いコストの優位性を勘案し、他の金融機関の取引条件と同等の水準となるよう、留意し決定しています。

なお、親会社の子会社である日立キャピタル(株)との取引については、ファクタリングシステム業務協定書に基づく支払代行がありますが、当該取引内容は取引先が当社に対して有している債権を、取引先から同社に債権譲渡するものであり、当社から同社に支払っている手数料等もありません。そのため、当社と同社の間に実質的な取引関係はないものの、支払代行の取引条件については市場実態を勘案して合理的な内容となるよう、決定しています。

当社取締役会は、このような取引条件を把握し、当社グループの利益を害すものではないことを確認したうえで、当該取引の適正性・妥当性を判断しています。



(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率(%)	主要な事業内容
(株)日立建機ティエラ	1,441百万円	100.00	ミニショベル等の製造、販売、サービス
(株)日立建機カミーノ	400百万円	100.00	建設機械、運搬機械並びにその部品の製造
日立住友重機械建機クレーン(株)	4,000百万円	50.00	クレーンの製造、販売
(株)新潟マテリアル	100百万円	100.00	建設機械、自動車等の部品の製造、販売
多田機工(株)	277百万円	100.00	建設機械の部品等の製造、販売
新東北メタル(株)	255百万円	100.00	鋳鋼品及び特殊鋳鋼品の製造、販売
(株)KCM	1,500百万円	100.00	建設機械の製造、販売
日立建機ロジテック(株)	360百万円	100.00	建設機械等の梱包、発送、輸出入業務
日立建機トレーディング(株)	100百万円	100.00	建設機械、土木建築用資材、日用雑貨品の販売、輸出入
(株)日立建機教習センター	20百万円	100.00	建設機械の運転技能講習等の各種教育
日立建機リーシング(株)	50百万円	100.00	建設機械等の割賦販売、リース
日立建機日本(株)	5,000百万円	100.00	建設機械のレンタル、販売、サービス
日立建機(ヨーロッパ) N.V.	70,154千ユーロ	98.88	建設機械の製造、販売、サービス
P.T.日立建機インドネシア	17,200千米ドル	81.96 (33.87)	建設機械の製造、販売
日立建機(中国) 有限公司	1,500,000千元	81.34	建設機械の製造、販売
日立建機トラックLtd.	84,100千米ドル	100.00	リジッドダンプトラックの製造、販売
タタ日立コンストラクションマシナリーCo.,Pvt.,Ltd.	1,000百万インドルピー	60.00	建設機械の製造、販売、サービス
日立建機ユーラシア製造LLC	206千万ルーブル	85.84	建設機械の製造、販売
日立建機アジア・パシフィックPte.Ltd.	39,956千米ドル	100.00	建設機械の販売、サービス
日立建機(上海) 有限公司	66,224千元	54.38	建設機械の販売、サービス
日立建機租賃(中国) 有限公司	1,103,578千元	85.25 (24.50)	建設機械等の割賦販売、リース
ケーブルプライス(NZ) Ltd.	6,000千ニュージーランドドル	100.00	建設機械の販売、サービス
日立建機アフリカPty.Ltd.	167,935千ランド	100.00	建設機械の販売、サービス
P.T.ヘキシンドアディプルカサTbk	23,233千米ドル	53.67 (5.07)	建設機械の販売、サービス
日立建機(オーストラリア) Pty Ltd.	22,741千豪ドル	80.00	建設機械の販売、サービス
日立建機ホールディングU.S.A.Corp.	1,000千米ドル	100.00	建設機械の販売等
ウェンコ・インターナショナル・マイニング・システムズLtd.	7,005千カナダドル	100.00	鉱山運行管理システムの開発、製造、販売、保守
日立建機ユーラシア販売LLC	15千万ルーブル	100.00	建設機械の販売、サービス
日立建機中東Corp.FZE	500百万円	100.00	建設機械の販売、サービス

- (注) 1. 出資比率の欄の()内の数字は、間接保有割合(内数)であり、当社の子会社が保有しています。
 2. 会社計算規則第2条第3項第19号に定める連結子会社の総数は、上記の重要な子会社29社を含めて44社です。なお、持分法適用関連会社は11社です。
 3. (株)KCMは、2015年10月1日付で当社が株式を取得したことにより、同社を完全子会社としました。

8. 主要な事業所

(1) 当社の主な事業所

名 称	所在地	名 称	所在地
本社	東京都	常陸那珂工場	茨城県
技術開発センタ	茨城県	常陸那珂臨港工場	茨城県
土浦工場	茨城県	龍ヶ崎工場	茨城県
霞ヶ浦工場	茨城県		

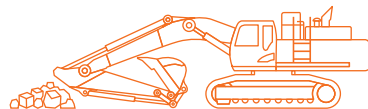
(2) 子会社の主な事業所

名 称 (国内)	所在地	名 称 (海外)	所在地
(株)日立建機ティエラ	滋賀県	日立建機 (ヨーロッパ) N.V.	オランダ
(株)日立建機カミーノ	山形県	P.T.日立建機インドネシア	インドネシア
日立住友重機械建機クレーン(株)	東京都	日立建機 (中国) 有限公司	中国
(株)新潟マテリアル	新潟県	日立建機トラックLtd.	カナダ
多田機工(株)	千葉県	タタ日立コンストラクションマシナリーCo.,Pvt.Ltd.	インド
新東北メタル(株)	秋田県	日立建機ユーラシア製造LLC	ロシア
(株)KCM	兵庫県	日立建機アジア・パシフィックPte.Ltd.	シンガポール
日立建機ロジテック(株)	茨城県	日立建機 (上海) 有限公司	中国
日立建機トレーディング(株)	東京都	日立建機租賃 (中国) 有限公司	中国
(株)日立建機教習センタ	東京都	ケーブルプライス (NZ) Ltd.	ニュージーランド
日立建機リーシング(株)	埼玉県	日立建機アフリカPty.Ltd.	南アフリカ
日立建機日本(株)	埼玉県	P.T.ヘキシンドアディプルカサTbk	インドネシア
		日立建機 (オーストラリア) Pty Ltd.	オーストラリア
		日立建機ホールディングU.S.A.Corp.	米国
		ウェンコ・インターナショナル・マイニング・システムズLtd.	カナダ
		日立建機ユーラシア販売LLC	ロシア
		日立建機中東Corp.FZE	U A E

9. 従業員の状況

従業員数	前期比増減	平均年齢 (単独)	平均勤続年数 (単独)
21,193名	+67名	36.9才	13.4年

(注) 従業員数は就業人員です。



II 会社役員に関する事項

1. 当社の取締役及び執行役の氏名等

(1) 取締役

地 位	氏 名	担当(委員会)	重要な兼職の状況
取締役会長	川 村 隆	指名委員長 報酬委員	(株)日立製作所 相談役 日立化成(株) 取締役会長、社外取締役 (株)みずほフィナンシャルグループ 社外取締役 (株)水戸カンツリー倶楽部 代表取締役社長 公益財団法人日立財団 会長(代表理事) カルビー(株) 社外取締役 東京大学協創プラットフォーム開発(株) 社外取締役
取締役	小豆畑 茂	指名委員 監査委員 報酬委員	(株)日立製作所 フェロー 日立化成(株) 社外取締役
取締役	※外 山 晴 之	監査委員	
取締役	※平 川 純 子	監査委員	シティユーフ法律事務所 パートナー 公益財団法人公益法人協会 監事 (株)東京金融取引所 社外取締役 住友林業(株) 社外取締役
取締役	三田村 秀 人	指名委員 監査委員	(株)日立国際電気 社外取締役
取締役	岡 田 理	監査委員長	
取締役	※桂 山 哲 夫		
取締役	※住 岡 浩 二		
取締役	辻 本 雄 一	指名委員 報酬委員長	
取締役	※平 岡 明 彦		

- (注) 1. 取締役のうち川村隆、小豆畑茂、外山晴之、平川純子及び三田村秀人の5氏は、会社法に定める社外取締役です。なお、外山晴之、平川純子及び三田村秀人の3氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。
2. ※印を付した取締役は、2015年6月22日開催の当社第51回定時株主総会において新たに選任され就任しました。
3. 有馬幸男、田部井三浩、徳重博史及び水谷努の4氏は、2015年6月22日開催の当社第51回定時株主総会最終の時をもって、任期満了により取締役を退任しました。
4. 当社は、会社法第427条第1項及び定款第22条の規定に基づき、川村隆、小豆畑茂、外山晴之、平川純子、三田村秀人及び岡田理の6氏との間で会社法第423条第1項に定める株式会社に生じた損害を賠償する責任を限定する契約をそれぞれ締結しています。その内容の概要は、これら取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)の責任を会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を限度とするものです。なお、責任限定が認められるのは、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものです。
5. 当社は、執行役等へのヒアリングや内部監査部門等からの報告の受領、子会社の監査等による情報の把握及び各種会議への出席を継続的、実効的に行うため、取締役の岡田理氏を常勤の監査委員として選定しています。

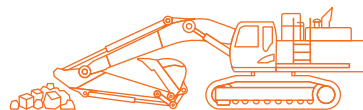
(2) 執行役

地 位	氏 名	管 掌 業 務 (担当及び重要な兼職の状況)
代表執行役 執行役社長	※辻 本 雄 一	
代表執行役 執行役専務	※住 岡 浩 二	S C M改革推進プロジェクト管掌 (経営管理統括本部長兼経営戦略本部長兼業務改革本部長兼 輸出管理本部長)
執行役専務	※平 岡 明 彦	(営業統括本部長兼マイニング本部長)
執行役常務	太 田 賢 治	(営業統括本部副本部長兼ライフサイクルサポート本部長)
執行役常務	大 野 俊 弘	(開発・生産統括本部長兼開発本部長兼環境本部長)
執行役常務	落 合 泰 志	(営業統括本部副本部長兼営業本部長)
執行役常務	※桂 山 哲 夫	法務管掌、監査管掌 (経営管理統括本部副本部長兼財務本部長兼 コンプライアンス・リスク管理本部長兼Cプロジェクトリーダー)
執行役	池 田 孝 美	(中国事業部副事業部長 (日立建機 (上海) 有限公司董事総経理を兼務))
執行役	角 谷 守 朗	(欧州・中東事業部長 (日立建機 (ヨーロッパ) N.V.取締役社長を兼務))
執行役	杉 山 玄 六	(インド事業部長 (タタ日立コンストラクションマシナリー Co.,Pvt.,Ltd.取締役を兼務))
執行役	田 淵 道 文	(中国事業部長 (日立建機 (中国) 有限公司董事総経理を兼務))
執行役	玉 樹 正 人	(I T推進本部長)
執行役	長谷川 久	(人財本部長)
執行役	平 野 耕太郎	(事業管理本部長兼S C M改革推進プロジェクトリーダー)
執行役	福 本 英 士	(研究本部長)
執行役	本 井 正	モノづくり・品質保証責任者 (開発・生産統括本部副本部長兼生産・調達本部長)

(注) 1. 上記執行役は、2015年2月26日開催の当社取締役会において選任され、2015年4月1日をもって就任しました。

2. ※印を付した執行役は、取締役を兼務しています。

3. 役職ごとに五十音順にて表記しています。



2. その他会社役員に関する重要な事項

2016年4月1日をもって執行役の変更を行いました。

<新執行体制> (2016年4月1日現在)

地 位	氏 名	管 掌 業 務 (担当及び重要な兼職の状況)
代表執行役 執行役社長	辻 本 雄 一	
代表執行役 執行役副社長	住 岡 浩 二	ブランド・コミュニケーション管掌 (経営管理統括本部長兼IT推進本部長兼業務改革本部長兼輸出管理本部長)
執行役副社長	平 岡 明 彦	(営業統括本部長兼マイニング本部長)
執行役専務	落 合 泰 志	(営業統括本部副本部長兼営業本部長兼インド事業部長兼アフリカ事業部長)
執行役常務	太 田 賢 治	(営業統括本部副本部長兼ライフサイクルサポート本部長)
執行役常務	大 野 俊 弘	(株)KCM取締役社長)
執行役常務	桂 山 哲 夫	監査管掌 (財務本部長兼Cプロジェクトリーダー)
執行役常務	田 淵 道 文	(開発・生産統括本部長兼開発本部長兼環境本部長)
執行役常務	長谷川 久	法務管掌 (人財本部長兼コンプライアンス・リスク管理本部長)
執行役常務	平 野 耕太郎	(事業管理本部長兼次期システムV20プロジェクトリーダー兼SCM改革推進プロジェクトリーダー)
執行役	池 田 孝 美	(中国事業部長 (日立建機 (上海) 有限公司董事総経理を兼務))
執行役	角 谷 守 朗	(米州事業部長 (John Deere Construction And Forestry Company経営評議会委員を兼務))
執行役	櫻 井 俊 和	(日本事業部長 (日立建機日本(株)取締役社長を兼務))
執行役	福 本 英 士	(開発・生産統括本部副本部長兼研究本部長兼顧客ソリューション事業推進本部長)
執行役	本 井 正	モノづくり・品質保証責任者 (開発・生産統括本部副本部長兼生産・調達本部長)
執行役	山 田 尚 義	(経営戦略本部長)

(注) 役職ごとに五十音順にて表記しています。

3. 社外役員に関する事項

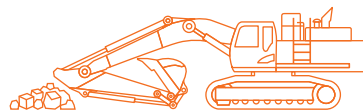
(1) 他の法人等の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏名	重要な兼職の状況
川村 隆	(株)日立製作所 相談役 日立化成(株) 取締役会長、社外取締役 (株)みずほフィナンシャルグループ 社外取締役 (株)水戸カンツリー倶楽部 代表取締役社長 公益財団法人日立財団 会長（代表理事） カルビー(株) 社外取締役 東京大学協創プラットフォーム開発(株) 社外取締役
小豆畑 茂	(株)日立製作所 フェロー 日立化成(株) 社外取締役
平川 純子	シティユーワ法律事務所 パートナー 公益財団法人公益法人協会 監事 (株)東京金融取引所 社外取締役 住友林業(株) 社外取締役
三田村 秀人	(株)日立国際電気 社外取締役

- (注) 1. 当社と(株)日立製作所との関係につきましては、「I 当連結グループの現況に関する事項の7. 重要な親会社及び子会社の状況(1) 親会社の状況」に記載のとおりです。
2. 当社と日立化成(株)との関係につきましては、製品の売買等の取引関係があります。なお、同社は当社の親会社である(株)日立製作所の子会社です。
3. 当社と(株)みずほフィナンシャルグループとの関係につきましては、資金の貸借等の取引関係があります。
4. 当社と(株)水戸カンツリー倶楽部との関係につきましては、製品の売買等の取引関係はありません。
5. 当社と公益財団法人日立財団との関係につきましては、製品の売買等の取引関係はありません。
6. 当社とカルビー(株)との関係につきましては、製品の売買等の取引関係はありません。
7. 当社と東京大学協創プラットフォーム開発(株)との関係につきましては、製品の売買等の取引関係はありません。
8. 当社とシティユーワ法律事務所との関係につきましては、製品の売買等の取引関係はありません。
9. 当社と公益財団法人公益法人協会との関係につきましては、製品の売買等の取引関係はありません。
10. 当社と(株)東京金融取引所との関係につきましては、製品の売買等の取引関係はありません。
11. 当社と住友林業(株)との関係につきましては、製品の売買等の取引関係はありません。
12. 当社と(株)日立国際電気との関係につきましては、製品の売買等の取引関係はありません。なお、同社は当社の親会社である(株)日立製作所の子会社です。

(2) 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行取締役等との親族関係

該当者はありません。



(3) 社外役員の主な活動状況

氏名	当期の主な活動状況
川村 隆	当期中に開催された取締役会12回の全てに、指名委員会3回の全てに、報酬委員会3回の全てに出席し、会社経営に関する豊富な経験、知識を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っています。
小豆畑 茂	当期中に開催された取締役会12回の全てに、指名委員会3回の全てに、監査委員会16回のうち15回に、報酬委員会3回の全てに出席し、会社経営及び研究開発分野に関する豊富な経験、知識を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っています。
外山 晴之	2015年6月22日就任以降に開催された取締役会10回の全てに、監査委員会11回の全てに出席し、金融・財務分野に関する豊富な経験、知識を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っています。
平川 純子	2015年6月22日就任以降に開催された取締役会10回のうち9回に、監査委員会11回の全てに出席し、法曹専門家としての豊富な経験、知識を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っています。
三田村 秀人	当期中に開催された取締役会12回の全てに、指名委員会3回の全てに、監査委員会16回の全てに出席し、外交官としての豊富な経験、知識を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っています。

(注) 上記の取締役会開催回数のほか、会社法第370条及び定款第21条の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

4. 取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針

(1) 方針の決定の方法

当社は、指名委員会等設置会社に関する会社法の規定により、報酬委員会が取締役及び執行役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針を定めています。

(2) 方針の概要

①取締役及び執行役に共通する事項

他社の支給水準を勘案の上、当社役員に求められる能力及び責任に見合った報酬の水準を設定します。

②取締役

取締役の報酬は、月俸及び期末手当からなります。

- ・月俸は、常勤・非常勤ごとの基本報酬に対して、役職を反映した加算を行って決定します。
- ・期末手当は、月俸に一定の係数を乗じた額を基準として支払うものとします。

なお、執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給しません。

③執行役

執行役の報酬は、月俸及び業績連動報酬からなります。

- ・月俸は、役位に応じた基準額に査定を反映して決定します。
- ・業績連動報酬は、業績及び担当業務における成果に応じて、一定の範囲内で決定します。

④その他の事項

当社は、2008年3月31日開催の報酬委員会において、2008年度に係る報酬より、役員退職金制度を廃止し、制度適用期間に対応する退職金については取締役及び執行役の退任時に支給することを決定しています。

5. 取締役及び執行役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	10名 (5名)	109百万円 (63百万円)
執行役	16名	533百万円
合計	26名	643百万円

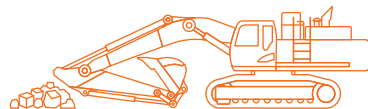
(注) 1. 当期末日現在の人員は、取締役10名(うち社外取締役5名)、執行役16名ですが、取締役10名のうち4名は執行役を兼務しているため、役員総数は22名です。なお、執行役を兼務する取締役4名に対しては、執行役としての報酬等を支給しており、取締役としての報酬等を支給していません。

2. 上表には、当期中に退任した取締役4名を含んでいます。

3. 報酬等の額には、当期に係る役員賞与引当金繰入額125百万円を含んでいます。

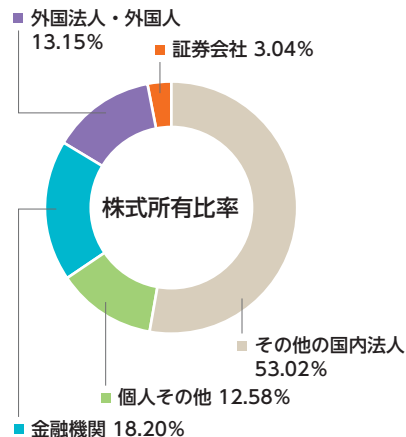
4. 当社は、2008年3月31日開催の報酬委員会において、2008年度に係る報酬より、役員退職金制度を廃止し、制度適用期間に対応する退職金については取締役及び執行役の退任時に支給することを決定しています。これに基づき、上表の報酬等の総額のほか、2015年6月22日付をもって退任した取締役2名に対し退職金18百万円を支給しています。

5. 当社の親会社又はその子会社の役員を兼任する社外取締役が、当期中の社外取締役であった期間において親会社又はその子会社(当社を除く。)から受け取った役員としての報酬等の総額は、37百万円です。



Ⅲ 株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 700,000,000株
2. 発行済株式の総数 215,115,038株
(内、自己株式2,451,828株)
〔資本金 81,576,592,620円〕
〔1単元株式数 100株〕
3. 株主数 42,249名
4. 大株主 (上位10名)



株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
(株)日立製作所	108,058	50.81
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	12,945	6.09
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	10,683	5.02
資産管理サービス信託銀行(株) (証券投資信託口)	3,527	1.66
BNPパリバ証券(株)	2,291	1.08
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口9)	1,644	0.77
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口7)	1,376	0.65
(株)日立アーバンインベストメント	1,295	0.61
ゴールドマン・サックス証券(株)	1,276	0.60
チェース マンハッタン バンク ジーティーエス クライアント アカウント エスクロウ	1,072	0.50

(注) 1. 当社は、自己株式2,451,828株を保有していますが、上表には含めていません。
2. 持株比率については、自己株式2,451,828株を除いて算出しています。

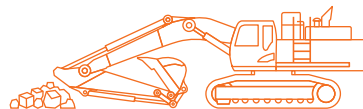
Ⅳ 新株予約権等に関する事項

1. 当期末日において会社役員が有する新株予約権の内容の概要

新株予約権 の名称	新株予約権 の目的と なる株式の 種類及び数	新株予約権 の行使時の 払込金額	新株予約権の 行使期間	新株予約権を有する者の人数 及び所有する新株予約権の数	
				取締役及び執行役 (社外取締役を除く。)	社外取締役
第5回 新株予約権	普通株式 100株	1株当たり 2,728円	自 2008年7月29日 至 2016年6月26日	3名 90個	0名 0個
第6回 新株予約権	普通株式 100株	1株当たり 4,930円	自 2009年7月1日 至 2017年6月25日	4名 120個	0名 0個

2. 当期中に使用人等に交付した新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。



V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 当期に係る会計監査人の報酬等の額

(単位：百万円)

区 分	金 額
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	116
うち、当社が支払うべき報酬等の額 (※)	75

- (注) 1. ※印の欄には、金融商品取引法に基づく監査の報酬の額が含まれています。
 2. 当社の子会社の一部は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。
 3. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、品質管理体制の整備状況、会計監査の職務遂行状況等を確認し、監査報酬の見積等の算出根拠、算定内容につき分析・検討した結果、会計監査人の報酬等につき妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行いました。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である株式取得の際の助言業務等について対価を支払っています。

4. 過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

当社の会計監査人は、2015年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（2016年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

5. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

(1) 解任の決定の方針

①監査法人である会計監査人が、公認会計士法第34条の21第2項の規定に基づき、内閣総理大臣から計算書類の監査に関する業務の全部若しくは一部の停止、又は解散を命じられた場合、当該命令により会社法第337条第3項第1号に定める会計監査人の欠格事由に該当することとなるため、会計監査人は自動的に退任する。

②上記①に加え、内閣総理大臣による業務の全部若しくは一部の停止、又は解散の命令が行われることが合理的に予想される場合等、会計監査人が会社法第340条第1項第1号又は第2号に定める事由に該当すると監査委員会が判断した場合、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容を決定する。

③上記②の場合において、計算書類の監査に重大

な支障が生じる事態となることが合理的に予想される場合には、監査委員の全員の同意によって会計監査人を解任する。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告する。

(2) 不再任の決定の方針

①監査法人である会計監査人が、その社員の中から選定した会計監査人の職務を行うべき者について、会社法第340条第1項各号に定める事由

に該当した場合、又は公認会計士法に定める公認会計士の義務に違反した場合において、当該監査法人がこれに代わる会計監査人の職務を行うべき者の選定を速やかに行わないときは、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定する。

②会社計算規則第131条に定める会計監査人の職務の遂行に関する事項について、職務の遂行が適正に実施されることを確保できないと判断した場合、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定する。

Ⅵ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、世界の建設機械市場で確固たる地位を築くべく、財務体質の健全性の維持・強化、及び中長期的な事業戦略に基づいた技術開発・設備投資等、先行投資の実施計画を勘案しながら内部留保に努めると共に、安定配当を基本に、連結業績に連動した

剰余金の配当を実施する方針であります。

また、自己株式の取得については、機動的な資本政策の遂行を可能とすること等を目的として、その必要性、財務状況、株価動向等を勘案して適宜実施いたします。

Ⅶ 業務の適正を確保するための体制についての取締役会決議の内容の概要及び当該体制の運用状況

1. 監査委員会の職務の執行のため必要なものとして法務省令で定める事項

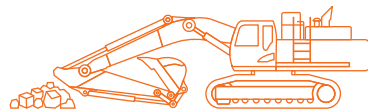
(1) 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

・監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会事務局を設け、執行役の指揮命令には服さない専属の使用人を置きます。また、内部監査部門、法務及び総務部門も監査委員会を補助します。

・監査委員会の職務の補助を明示的な職務とする取締役は置きません。

(2) 上記（1）の取締役及び使用人の執行役からの独立性並びに監査委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

・監査委員会事務局に所属する使用人について、人事異動を行う場合、監査委員会は事前に報告を受け、必要な場合は理由を付して人事管掌執行役に対して変更を申し入れることができ、懲戒に処する場合は、人事管掌執行役は予め監査委員会の承認を得るものとします。



(3) **監査委員会への報告に関する体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

- ・執行役は、当社又は子会社に関する重要事項及び内部監査担当部署が実施した内部監査の結果を遅滞なく監査委員に報告します。
- ・執行役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を直ちに監査委員に報告します。
- ・コンプライアンス担当部署は、当社及び子会社の使用人を対象とした「コンプライアンス通報制度」の通報状況を監査委員に報告し、会社規則により通報者に不利益な取扱いをしない旨を定め、その運用を徹底します。
- ・当社の執行役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人から監査委員会への報告は、常勤監査委員への報告をもって行います。

(4) **当社の監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

- ・監査委員から費用の前払その他支払に関する請求があった場合、総務部門は、速やかに当該費用又は債務を処理します。

(5) **その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ・監査委員会は、常勤の監査委員を置き、年間の監査方針及び監査計画に基づき、重要な会議に出席し、執行役及び使用人から職務の執行状況を聴取し、重要な裁決書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所並びに子会社の業務及び財産の状況を調査すると共に、必要に応じて報告を聴取します。

2. 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・後掲の「当社の使用人並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」及び執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために当社の使用人が外部機関を通じて通報できる制度をふまえ、法令遵守体制を継続的に維持します。

3. その他当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める当社における体制の整備

(1) **当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

- ・執行役の職務執行に関する記録は、社内規則に則り保存・管理し、監査委員の要求があった場合、執行役は速やかに提出するものとします。

(2) **当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ・コンプライアンス、情報セキュリティ、環境、災害、品質及び輸出管理等にかかるリスクについては、それぞれの対応部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、子会社に対しても、各社の規模等に応じて当社に準じた体制の整備を行わせま

- ・執行役会において当社及び子会社の新たなリスク発生の可能性の把握に努め、執行役社長は、新たに生じたリスクへの対応のために必要な場合は、関連部署に示達すると共に、速やかに対応責任者となる執行役を定めます。
- ・リスクが現実化し重大な損害の発生が予測される場合、執行役は速やかに監査委員に報告します。

(3) 当社の執行役及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社又は当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項については、定期的開催する各種会議等における審議及び報告をふまえて検討する体制としています。
- ・当社及び子会社の業績管理は、財務業績及び管理業績それぞれを管理するマトリックス方式の管理体制を執り、資本コストを意識した企業価値向上を財務・管理両体制で実施し、当社グループの業績管理を徹底しています。
- ・当社及び子会社の業務運営の状況を把握し、その改善を図るために、内部監査に関する規則を定め、当社及び子会社の各部署を定期的に監査する体制を構築します。
- ・監査委員会が会計監査人を監督し、会計監査人の執行役からの独立性を確保するため、監査委員会は、会計監査人より監査計画の事前報告を受領し、会計監査人の報酬を事前承認します。また、当社及び子会社で、財務報告へ反映されるべき事項全般につき文書化された業務プロセスの着実な実行と検証を社内又は必要に応じて外部監査人によって行います。
- ・当社は子会社に取締役及び監査役を派遣するほか、子会社からのコーポレートに関する業務及び知的財産管理に関する業務等の相談に対応する窓口を設置し、当社グループとして適正かつ効率的な業務が行える体制を構築します。

(4) 当社の使用人並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・法令遵守状況の確認及び法令違反行為等の抑止のため、内部監査部門その他の担当部署及び子会社の担当部署による内部監査を実施します。
- ・法令遵守に関して横断的な管理を図るため、規則又は担当部署の決定により各種委員会等を設置します。
- ・当社及び子会社の使用人が通報できる「コンプライアンス通報制度」を設置し、コンプライアンス担当部署が事務局として内部通報を受けつけ、必要な調査等を実施のうえ通報者に回答します。通報者には、通報による不利益を生じさせないこととします。
- ・法令遵守教育として、事業活動に関する各種法令について、当社及び子会社においてハンドブック等の教材を用いた教育を実施します。
- ・当社は、内部統制システム全般に亘り、周知を図り実効性を確保するため、執行役の職務として、情報セキュリティ、環境、品質管理、輸出管理、反社会的取引防止等、当社グループの事業活動に関連する法令の遵守を基本とする各種方針及び各会社規則を定め、子会社に周知し、当該方針・規則等に準じた規則等の整備を行わせています。

(5) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・子会社に係る業務上の重要事項は、当社執行役会

本事業年度における「業務の適正を確保するための体制」の主な運用状況は以下のとおりです。

当社は監査委員会の職務の執行のため必要なものとして監査委員会事務局を設け、常勤監査委員を置くなど、監査委員会の監査が実効的に行われる体制を確保しています。

当社及び当社グループのコンプライアンス、リスク管理体制を強化するため、当社及び当社グループの従業員を対象としたコンプライアンス研修を275回行いました。

内部統制システムの周知を図り実効性を確保するため、J-SOX、情報セキュリティ、環境、輸出管理、コンプライアンス・リスク管理に関する本部会議・委員会等を合計21回行いました。

また、当社又は当社グループに影響を及ぼす重要事項については、執行役会を24回、販売・生産に関する会議を12回、経営・政策に関する会議を39回行い、多面的な検討を経て慎重に決定しています。

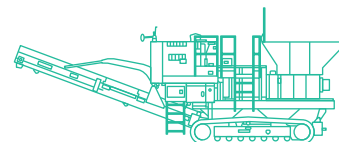
VIII 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、株式の上場により、株式市場から事業運営の維持、事業の拡大に必要とする資金の調達を行うと共に、株主、投資家及び株式市場から評価を受けております。当社は、こうした日々の評価に対して、当社及び当社グループへの期待を認識し、緊張感のある経営を実践することが、企業価値の向上に大きく寄与すると考えています。

また、当社は、事業運営の独立性を保ちつつ、親会社である㈱日立製作所のグループの一員として、基本理念及びブランドを共有しており、基本的な経営方針の一体化が必要であると考えております。更に、同社及び同社グループ各社が有する研究開発力、ブランド力、その他の経営資源を有効に活用することが、当社及び当社グループの企業価値の一層の向上に資すると考えています。

当社は、上記基本方針のもと、ガバナンス体制の構築及び経営計画の策定・推進に取り組み、企業価値の向上及び広く株主全般に提供される価値の最大化を図ることとします。

連結計算書類（国際財務報告基準）



連結財政状態計算書（2016年3月31日現在）

（単位：百万円）

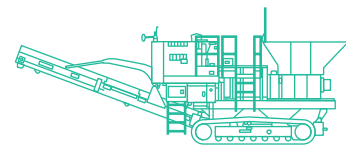
資産の部	
流動資産	
現金及び現金同等物	79,110
営業債権	182,928
棚卸資産	248,564
その他の金融資産	29,727
その他の流動資産	8,888
流動資産合計	549,217
非流動資産	
有形固定資産	276,293
無形資産	9,611
のれん	8,694
持分法で会計処理されている投資	18,726
営業債権	23,125
繰延税金資産	15,241
その他の金融資産	15,668
その他の非流動資産	10,053
非流動資産合計	377,411
資産の部合計	926,628

負債の部	
流動負債	
営業債務及びその他の債務	182,648
社債及び借入金	111,888
未払法人所得税等	4,728
その他の金融負債	8,936
その他の流動負債	4,211
流動負債合計	312,411
非流動負債	
営業債務及びその他の債務	23,224
社債及び借入金	106,007
退職給付に係る負債	16,855
繰延税金負債	6,057
その他の金融負債	32
その他の非流動負債	5,226
非流動負債合計	157,401
負債の部合計	469,812
資本の部	
親会社株主持分	
資本金	81,577
資本剰余金	84,095
利益剰余金	222,721
その他の包括利益累計額	10,621
自己株式	△3,051
親会社株主持分合計	395,963
非支配持分	60,853
資本の部合計	456,816
負債・資本の部合計	926,628

連結損益計算書（2015年4月1日～2016年3月31日）

（単位：百万円）

売上収益	758,331
売上原価	△578,734
売上総利益	179,597
販売費及び一般管理費	△156,233
その他の収益	24,695
その他の費用	△14,007
営業利益	34,052
金融収益	3,418
金融費用	△13,187
持分法による投資損益	234
税引前当期利益	24,517
法人所得税費用	△14,217
当期利益	10,300
当期利益の帰属	
親会社株主持分	8,804
非支配持分	1,496
当期利益	10,300



連結持分変動計算書 (2015年4月1日～2016年3月31日)

(単位：百万円)

	親会社株主持分					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括利益累計額		
				確定給付制度 の再測定	その他の包括 利益を通じて 測定する金融 資産の公正価 値の純変動額	キャッシュ・フ ロー・ヘッジの 公正価値の純 変動額
2015年4月1日	81,577	84,315	226,332	185	7,490	△117
当期利益			8,804			
その他の包括利益				△4,337	△2,338	194
当期包括利益	—	—	8,804	△4,337	△2,338	194
自己株式の取得						
自己株式の売却		9				
株式交換による増減額		37				
支払配当金			△12,755			
持分変動による増減額		△266				
利益剰余金への振替額			340	152	△492	
その他の増減						
持分所有者との取引合計	—	△220	△12,415	152	△492	—
2016年3月31日	81,577	84,095	222,721	△4,000	4,660	77

(単位：百万円)

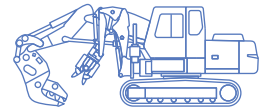
	親会社株主持分				非支配持分	資本の部合計
	その他の包括利益累計額		自己株式	合計		
	在外営業活動 体の換算差額	合計				
2015年4月1日	34,601	42,159	△3,156	431,227	66,675	497,902
当期利益		—		8,804	1,496	10,300
その他の包括利益	△24,717	△31,198		△31,198	△5,250	△36,448
当期包括利益	△24,717	△31,198	—	△22,394	△3,754	△26,148
自己株式の取得			△6	△6		△6
自己株式の売却			40	49		49
株式交換による増減額			71	108		108
支払配当金				△12,755	△2,224	△14,979
持分変動による増減額				△266	156	△110
利益剰余金への振替額		△340		—		—
その他の増減				—		—
持分所有者との取引合計	—	△340	105	△12,870	△2,068	△14,938
2016年3月31日	9,884	10,621	△3,051	395,963	60,853	456,816

計算書類

貸借対照表 (2016年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	232,690	流動負債	179,441
現金及び預金	9,698	支払手形	4
受取手形	57	電子記録債務	6,056
売掛金	104,023	買掛金	73,981
商品及び製品	50,297	関係会社短期借入金	12,456
仕掛品	12,852	1年内返済予定長期借入金	35,000
原材料及び貯蔵品	1,298	リース債務	97
前払費用	1,920	未払金	9,331
関係会社預け金	9,732	未払費用	12,894
短期貸付金	19,416	未払法人税等	301
未収入金	18,480	預り金	27,847
繰延税金資産	3,447	前受収益	956
その他	1,900	その他	517
貸倒引当金	△430	固定負債	76,880
固定資産	226,025	社債	60,000
有形固定資産	109,219	長期借入金	5,000
建物（純額）	35,406	リース債務	3,054
構築物（純額）	3,594	退職給付引当金	4,602
機械及び装置（純額）	25,706	繰延税金負債	2,366
車両運搬具（純額）	2,142	資産除去債務	188
工具、器具及び備品（純額）	2,066	その他	1,671
土地	40,053	負債合計	256,321
建設仮勘定	252	純資産の部	
無形固定資産	5,844	株主資本	199,535
ソフトウェア	5,720	資本金	81,577
その他	124	資本剰余金	84,959
投資その他の資産	110,962	資本準備金	81,084
投資有価証券	6,880	その他資本剰余金	3,875
関係会社株式	75,964	利益剰余金	36,050
関係会社出資金	17,532	利益準備金	2,169
長期前払費用	867	その他利益剰余金	33,881
前払年金費用	7,943	特別償却準備金	92
その他	1,900	圧縮記帳積立金	819
貸倒引当金	△124	別途積立金	12,952
資産合計	458,715	繰越利益剰余金	20,018
		自己株式	△3,051
		評価・換算差額等	2,093
		その他有価証券評価差額金	1,961
		繰延ヘッジ損益	132
		新株予約権	766
		純資産合計	202,394
		負債純資産合計	458,715



損益計算書 (2015年4月1日～2016年3月31日)

(単位：百万円)

売上高	354,746
売上原価	336,472
売上総利益	18,273
販売費及び一般管理費	63,234
営業損失 (△)	△44,961
営業外収益	28,304
受取利息及び配当金	25,571
雑収入	2,732
営業外費用	5,178
支払利息	602
為替差損	987
雑損失	3,589
経常損失 (△)	△21,835
特別利益	30,908
関係会社株式売却益	30,388
投資有価証券売却益	221
企業結合による交換利益	299
特別損失	10,978
関係会社株式評価損	540
関係会社出資金評価損	5,659
減損損失	133
事業構造改革関連費用	4,646
税引前当期純損失 (△)	△1,905
法人税、住民税及び事業税	△1,853
法人税等調整額	381
当期純損失 (△)	△433

計算書類

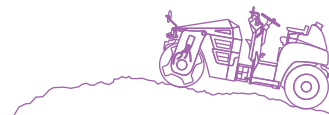
株主資本等変動計算書 (2015年4月1日～2016年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利 益 準備金	利 益 剰 余 金				利益剰余金 合計
		資 本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		そ の 他 利 益 剰 余 金				
					特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	81,577	81,084	3,828	84,912	2,169	124	805	32,952	13,189	49,239
当期変動額										
剰余金の配当									△12,755	△12,755
当期純損失									△433	△433
自己株式の取得										
自己株式の処分			9	9						
株式交換による増減額			37	37						
特別償却準備金の取崩						△32			32	
圧縮記帳積立金の積立							14		△14	
別途積立金の取崩								△20,000	20,000	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計額			47	47		△32	14	△20,000	6,829	△13,188
当期末残高	81,577	81,084	3,875	84,959	2,169	92	819	12,952	20,018	36,050

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			新 株 予約権	純資産 合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△3,156	212,571	3,760	△91	3,669	766	217,006
当期変動額							
剰余金の配当		△12,755					△12,755
当期純損失		△433					△433
自己株式の取得	△6	△6					△6
自己株式の処分	40	49					49
株式交換による増減額	71	108					108
特別償却準備金の取崩							
圧縮記帳積立金の積立							
別途積立金の取崩							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△1,799	223	△1,576		△1,576
当期変動額合計額	105	△13,036	△1,799	223	△1,576		△14,612
当期末残高	△3,051	199,535	1,961	132	2,093	766	202,394



連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2016年5月20日

日立建機株式会社

執行役社長 辻本雄一 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中山 清美 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石丸 整行 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中 卓也 [Ⓔ]

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日立建機株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、日立建機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査委員会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査委員会は、2015年4月1日から2016年3月31日までの第52期事業年度における連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について執行役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類につき検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2016年5月23日

日立建機株式会社 監査委員会

監査委員（常勤） 岡田 理 ㊟

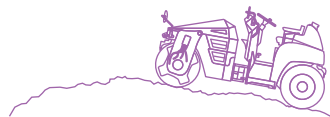
監査委員 小豆畑 茂 ㊟

監査委員 外山 晴之 ㊟

監査委員 平川 純子 ㊟

監査委員 三田村 秀人 ㊟

(注) 監査委員のうち小豆畑茂、外山晴之、平川純子、三田村秀人の4氏は、会社法に定める社外取締役です。



会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2016年5月20日

日立建機株式会社

執行役社長 辻本雄一 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中山 清美 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石丸 整行 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中 卓也 [Ⓔ]

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日立建機株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2015年4月1日から2016年3月31日までの第52期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、関連する部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ②財務報告に係る内部統制については、執行役及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針並びに会社法施行規則第118条第5号イの親会社等との取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ⑤会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する運用状況を含めた事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。
- ⑤ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2016年5月23日

日立建機株式会社	監査委員会	
監査委員(常勤)	岡田	理 ㊟
監査委員	小豆畑	茂 ㊟
監査委員	外山	晴之 ㊟
監査委員	平川	純子 ㊟
監査委員	三田村	秀人 ㊟

(注) 監査委員のうち小豆畑茂、外山晴之、平川純子、三田村秀人の4氏は、会社法に定める社外取締役です。

以 上

株主通信

2015年4月1日～2016年3月31日



P49 ▶



【トップインタビュー】

**社会基盤づくりの担い手として、
お客様と社会の持続可能な開発に貢献。
「ひと」と「作業」をより快適、高度、効率的に。**

P53 ▶ 株主メモ



TOP INTERVIEW

社会基盤づくりの担い手として、
お客様と社会の持続可能な開発に貢献。
「ひと」と「作業」を
より快適、高度、効率的に。

「2020 VISION」とその第2ステップである
中期経営計画「GROW TOGETHER 2016」の
進捗や成果等について、
執行役社長の辻本がご説明いたします。

Q | 日立建機グループのミッションについて
お聞かせください。

A | お客様と社会の持続的な発展に
貢献することが当社グループの使命です。

当社グループは、世界のさまざまな現場でお客様や社会のニーズに応える製品・サービスの提供を通じて社会インフラの整備や資源開発に寄与しています。そして現場の安全性や生産性の向上、ライフサイクルコストの低減はもとより、環境負荷の低減に資することもまた、私たちの製品・サービスが追求するテーマです。つまり社会の持続的な発展に対する貢献こそが私たちの提供する価値であり、存在意義、そして使命だと認識しています。

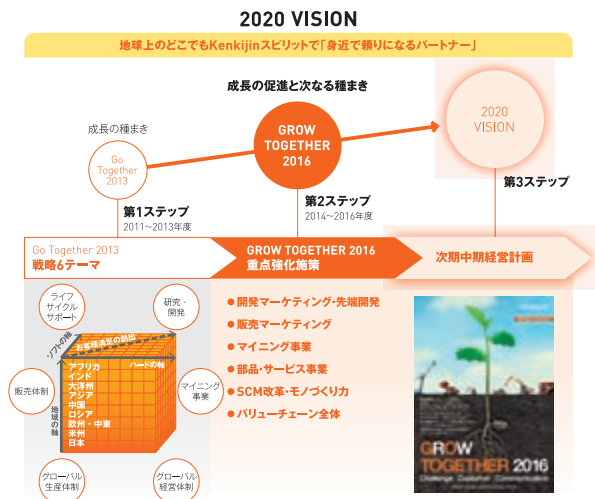
「2020 VISION」では、変化の著しい建設機械市場で



代表執行役
執行役社長

つじもと ゆういち

辻本 雄一



世界中のお客様から当社グループの製品・サービスを選んでいただけるグローバルカンパニーをめざしています。現在、その第2ステップである中期経営計画「GROW TOGETHER 2016」のもと、成長の土台づくりを推進中ですが、当期は中国経済の減速や資源価格の大幅な下落により当初の計画の前提が大きく変わりました。しかしこうした状況だからこそ、開発や販売のマーケティング、マイニング事業、部品・サービスの事業、SCM改革とモノづくり力等の強化を図り、バリューチェーン全体を強くしていくことが重要です。

世界中で稼働する私たちの建設機械の特徴は、製品ライフサイクルが非常に長いことです。研究開発から生産、販売、アフターサービス、部品の再生、中古再販に至るサイクルの中でお客様とコミュニケーションをとりながら、環境負荷低減と安全性・生産性向上、ライフサイクルコスト低減に繋がる製品やサービスの開発・提供

に注力しています。

また、ICTを駆使した「Global e-Service」によって機械の稼働状況からお客様情報までを一元管理し、突発的な故障やダウンタイムロスの低減を追求するなど、私たちの製品・サービスの価値向上はお客様の事業価値向上、ひいては社会の価値創造にも寄与するのです。

Q 国内市場における取り組みについてはいかがでしょうか？

A 社会基盤づくりにおける生産性と安全性の向上に注力しています。

現在、日本では社会インフラや建物の老朽化に加え、建設業における働き手不足や熟練者減少等による生産性低下が大きな課題となっており、国土交通省は土木建設工事全体の施工プロセスを最適化し、生産性を高める取り組み「i-Construction」をスタートさせました。こうした中、私たちは三次元データの活用で複雑だった操作を半自動化する「マシンコントロール」機能搭載のICT油圧ショベルの市場導入を予定しているほか、マイニングの現場では無人ダンプトラックを活用した転落・追突事故被害を軽減するための技術開発も進めています。これらが実用化されれば「i-Construction」の実現はそう遠くはないでしょう。

建設機械は広義の「ロボット」といえ、「ひと」に代わってその何倍もの労働や危険な場所での作業を担うことができます。当社グループは東日本大震災の復旧に関しても現場に適応する機械やサービスの開発・提供をしてきましたが、今後も日立グループとしてのオープンイノベーションを駆使して、労働力不足や安全といった「ひ
※「i-Construction」は、国土交通省国土技術政策総合研究所長の登録商標です。

と」に関する諸課題を、明日の「つくる」を最適化するICTソリューションで解決していきたいと考えています。

Q 人的資源に関する取り組みについてはいかがでしょうか？

A 世界統一品質とサービス標準化のための人材教育を推進中です。

「ひと」については、世界35か所の工場で「Made by Hitachi」という取り組みを通じて世界統一品質をめざしています。例えば、工場ごとの品質診断、溶接や機械加工等の技能認定を実施するほか、技能競技会も毎年開催するなど、世界各国で各地のサプライヤー様と一体となり、モノづくりのレベル向上に取り組んでいます。

また、世界的にニーズの高まる持続可能な開発を後押ししていくことも当社グループの大きな使命です。とくに新興国では、機械を「つかう」現場の条件やオペレータのレベルがそれぞれ異なり、アフターサービスへの意識も国・地域ごとに差があります。そのため、現地に合わせて当社グループ標準のサービスに関する教育に取り組んでいますが、それを支えているのが機械1台1台に搭載したGPSやセンサーです。これらをネットワークで管理する「Global e-Service」に機能を追加した「Con Site」で、不具合情報をお客様と最寄りのサービス拠点にメールで自動的に送付するなど、お客様の現場との即時性のあるコンタクトを実現しています。

Q 「2020 VISION」に向けた重点課題についてお聞かせください。

A 「One Hitachi」の総力を結集するソリューションで目標達成に邁進します。

「2020 VISION」の実現には、ハードとソフトを組み合わせたソリューションの提供が不可欠です。環境面でも低炭素な製品の提供だけでなく施工プロセス全体で効率化や低炭素化を図れるソリューションが求められています。例えばマイニング業界では、鉱物の採掘・粉砕、鉄道輸送に加え、発電や水処理といった工程も必要ですが、幅広い事業を網羅する日立グループの総合力こそ市場競争における差別化の鍵であり、コスト低減や安全性、そして環境に関する要請に添えていく上で「One Hitachi」の力が意味をもってきます。日立グループとの協創とオープンイノベーションで幅広い業種のお客様の事業課題を解決していくことが、当社グループの今後の成長の大きな柱になると考えています。

当社の「Kenkijinスピリット」に貫かれている「Challenge」「Customer」「Communication」という思想を地球上のあらゆる場所で体現すべく、これからもグループ一丸となって邁進してまいります。





本社移転について

当社は2016年4月1日をもって、東京都文京区の旧本社から、下記のとおり東京都台東区へ本社を移転いたしました。これに伴いまして、電話番号も変更しております。

従業員一同、従来にも増して社業発展に尽力してまいりますので、今後とも一層のご支援を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

1 新本社住所

〒110-0015
東京都台東区東上野二丁目16番1号
上野イーストタワー（受付：15階）

2 電話番号

代表番号 (03) 5826-8100
株主総会担当 (03) 5826-8151
(株式、配当金及び郵送物等に関するお問い合わせは、P.53に記載の株主名簿管理人宛にお問い合わせください。)

3 ご案内図

最寄り駅

- JR「上野駅」から徒歩5分
- JR「御徒町駅」から徒歩5分
- 東京メトロ銀座線・日比谷線
「上野駅」から徒歩4分
- 東京メトロ日比谷線
「仲御徒町駅」から徒歩4分
- 都営地下鉄大江戸線
「上野御徒町駅」から徒歩4分



株主メモ

- 事業年度 ■ 毎年4月1日から翌年3月末日まで
- 剰余金の配当の基準日 ■ 毎年3月末日及び毎年9月末日
- 定時株主総会 ■ 毎年6月開催
- 公告方法 ■ 電子公告
(<https://www.hitachicm.com/global/jp/>)
- 株主名簿管理人 ■ 東京証券代行株式会社
東京都千代田区神田錦町三丁目11番地
(神田錦町三丁目ビルディング6階)
取次事務は、三井住友信託銀行株式会社の全国本支店でを行っています。
- 郵便物送付先、連絡先 ■ 〒168-8522
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
東京証券代行株式会社 事務センター
電話 (0120) 49-7009 (フリーダイヤル)
- 住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について ■ お取引口座のある証券会社にお申し出ください。ただし、特別口座に記録された株式に係る各種手続きについては、東京証券代行株式会社にお申し出ください。
- 未支払配当金のお支払いについて ■ 株主名簿管理人である東京証券代行株式会社にお申し出ください。
- 上場株式配当等のお支払いに関する通知書について ■ 配当金を銀行等口座振込(株式数比例配分方式を除きます。)又は配当金領収証にてお受け取りの場合、お支払いの際ご送付している「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねています。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。なお、株式数比例配分方式をご選択されている株主様は、お取引の証券会社等にご確認ください。



<https://www.hitachicm.com/global/jp/>

株主様へのご案内

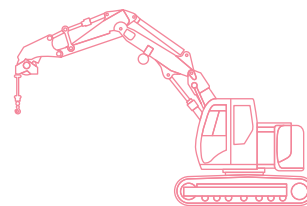
配当金の口座振込によるお受け取りについて

配当金のお受け取りは、口座振込をお勧めします。口座振込をご指定いただきますと、配当金支払開始日にご指定の銀行等の口座に配当金をお振り込みしますので、迅速・安全・確実に配当金をお受け取りいただけます。

※配当金のお受け取り方法の変更については、お取引口座のある証券会社にお問い合わせください。

今後の見通しに関する注意事項

本誌の記載内容のうち、将来に関する見通し、業績に関する計画等の歴史的事実ではないものについては将来予測であり、現在入手可能な情報から得られた会社の判断に基づいています。これらの将来予測には、リスクや不確定な要素が含まれており、実際の成果や業績等は、記載の見通しとは大きく異なる可能性があります。



Area with horizontal dotted lines for text entry.

株主総会開催場所のお知らせ

会場

東京ドームホテル 地下1階 天空の間

〒112-8562

東京都文京区後楽一丁目3番61号

TEL：(03) 5805-2111 (代表)

交通のご案内

JR中央線・総武線

水道橋駅(東口) 徒歩 約5分

都営地下鉄 三田線

水道橋駅(A2出口) 徒歩 約4分

東京メトロ 丸ノ内線

東京メトロ 南北線

後楽園駅(2番出口) 徒歩 約9分

ご来場のお礼は、おいでいただいた株主様お一人につき1個とさせていただきます。



日立建機株式会社

〒110-0015 東京都台東区東上野二丁目16番1号

電話 (03) 5826-8151

<https://www.hitachim.com/global/jp/>



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

